

生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本設計・実施設計業務に係る
公募型プロポーザル質問回答書

2026年9月16日
スポーツ振興課

番号	質問項目	質 問	回 答
1	2次審査等	2次審査においては提案書内容と同程度のもので、パワーポイントによるプレゼンとの考えでよろしいでしょうか。	第2次審査では、提出した企画提案書の内容に基づき説明してください。プレゼンテーション用資料を使用する場合も、提出済みの企画提案内容を補足・説明する範囲とし、新たな提案内容の追加は認めません。また、プレゼンテーション25分以内、質疑応答20分程度としております。
2	2次審査等	ヒアリングに参加できる人数をご教示ください。またヒアリングに参加できる人数のほかに、PC操作者を同行させることは可能ですか。	第2次審査の参加人数は5名以内を想定しています。PC操作者を同行させる場合も、この人数に含めてください。
3	2次審査等	ヒアリングは何名まで参加可能でしょうか。また、モニターを用いたプレゼンテーションは可能でしょうか。	第2次審査の参加人数は5名以内を想定します。モニター等を用いたプレゼンテーションは可能です。使用機器等の詳細は第2次審査対象者に別途案内します。
4	2次審査等	二次審査への通過者は何者を想定されているかご教示下さい。	第1次審査の通過者数はあらかじめ固定していません。提案者数及び審査結果を踏まえて選考します。
5	2次審査等	二次審査のヒアリングの参加可能人数をご教示下さい。	第2次審査の参加人数は5名以内を想定しています。
6	2次審査等	第2次審査の参加可能人数の制限を教えてください	第2次審査の参加人数は5名以内を想定しています。
7	2次審査等	第2次審査のヒアリング時間：説明25分以内を予定と記載されていますが質疑応答等は別に時間を設けて頂けるのでしょうか	はい。説明25分以内とは別に質疑応答の時間を20分程度設ける予定です。具体的な時間は第2次審査対象者に別途案内します。
8	企画提案書等	企画提案書について、説明文の文字の大きさについては、制限はありますか	文字の大きさについて特段の指定はありません。A3判で審査委員が内容を適切に確認できるよう判読しやすい大ききで作成してください。
9	企画提案書等	企画提案書等の原本1部及び副本15部の提出はファイル等の指定はございますでしょうか	ファイル等の指定はありません。提出書類が散逸せず、閲覧しやすい方法で取りまとめてください。

10	企画提案書等	企画提案書の中で、実績名を具体的に挙げて良いでしょうか	企画提案書（副本）では提案者が特定できないようにする必要があるので、提案者を推定できる実績名、施設名等の具体的な記載は避けてください。
11	企画提案書等	表現については、提案者にお任せで良いでしょうか。具体的には、スケッチのみ、パースは不可等の制限はない事でしょうか	企画提案書の表現方法に特段の制限はありません。図、イラスト、スケッチ、パース等は使用可能ですが、副本では提案者が特定できないようにしてください。 なお、視覚的表現のみによって評価するものではなく提案内容及びその実現性等を総合的に評価します。
12	企画提案書等	図表や写真、パースの使用制限はありますでしょうか。また、今回計画の完成予想図は提案書に記載してよろしいでしょうか。フォントサイズに指定があればご指示ください。	図表、写真、イラスト、パース等は使用可能で、完成イメージを示す表現も可能です。フォントサイズの指定はありませんが、A3判で審査委員が内容を適切に確認できるよう判読しやすい大きさとしてください。なお、副本では提案者が特定できないようにしてください。
13	企画提案書等	DXに関わるソフト開発について、計画内容の提案を行うまでが本業務内で、実際のソフト設計等は今回業務対象外という認識でよろしいでしょうか。	本業務では、施設予約、入退館管理、設備制御等に係るICT・DXの導入方針やシステム構成等の検討・提案することを求めています。個別の業務用ソフトウェアそのものの開発は対象としていません。ただし、将来の導入を見据え、必要となる機能、設備との連携、運用方法等については、設計段階で十分検討してください。
14	企画提案書等	企画提案書の綴じ方について指定はありますか。	綴じ方の指定はありません。提出書類が散逸せず、閲覧しやすい方法で取りまとめてください。
15	企画提案書等	提出は1部ごとに2穴A4判タテ型ファイルに綴じでよろしいでしょうか。または、クリップ留めでよろしいでしょうか。	ファイルの指定はありません。2穴ファイル、クリップ留め等、閲覧しやすく散逸しない方法で提出してください。
16	企画提案書等	原本については、クリップ留めでの提出でよろしいでしょうか。	原本についても、クリップ留め等でも差し支えありません。
17	企画提案書等	実績の証する書類（契約書の写し等）は不要でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、提出時の契約書等の添付は不要です。ただし、必要に応じて後日確認資料の提示を求める場合があります。

18	企画提案書等	視覚的表現を記載する場合は、文章を補完するための必要最小限のものとして考えてもよろしいでしょうか。視覚的表現の許容範囲があれば、ご教示ください。	視覚的表現は文章の補完に限定せず、提案内容を分かりやすく示すために使用可能です。図、写真、イラスト、イメージ図、パース等の使用を認めます。ただし、副本では提案者が特定できないようにしてください。
19	企画提案書等	(文章を補完するための写真、イラスト、イメージ図は使用できますが、具体的な設計図、模型(模型写真を含む)、透視図(パース)等は使用しないなど。)	写真、イラスト、イメージ図に加え、設計意図を示す図面、パース等も使用可能です。模型の持ち込みなどは不可ですが、模型写真の使用は妨げません。ただし、企画提案書のページ数等の作成要領及び匿名性を遵守してください。
20	企画提案書等	企画提案書等の原本の提出で押印が必要な書類はありますか	様式上、押印欄を設けていない書類について押印は不要です。各様式の記載内容に従って提出してください。
21	企画提案書等	副本15部について提案者が特定できないものとする。と記載されていますが、様式3、様式4、参考見積書の社名等を削除し、様式6に記載した業務実績の根拠資料である契約書の添付も不要と考えて宜しいでしょうか	様式3は原本1部のみの提出です。副本15部については、様式4等を含め提案者が特定できる会社名、所在地、固有の表記等を削除又はマスキングしてください。実績証明書類の添付は不要です。
22	様式関連	「その他」欄には、どのような事項を記載することを想定されていますでしょうか。ご教示ください。	特段の指定はありません。会社の特徴、業務遂行上参考となる事項等があれば記載してください。記載事項がない場合は空欄でも差し支えありません。
23	様式関連	過去15年以内に竣工した延床面積3,000㎡以上の体育館、アリーナ、スポーツ施設又はこれらに類する施設(国民スポーツ大会、全国パラスポーツ大会その他全国規模の大会に対応した施設及び大空間構造を有する施設を含む。)について、基本設計及び実施設計業務を完了した実績を記入、とありますが、具体的に何件以上記入すればよろしいでしょうか。	最低1件以上、参加資格(9)を満たす実績を記載してください。評価に用いるため、該当する実績が複数ある場合は記入欄を複写して記載することができます。
24	様式関連	原本の様式6に記載した業務実績の根拠資料である契約書の添付は必要でしょうか。また様式7の担当技術者調書に記載した技術者の資格証や雇用保険者証の添付は必要でしょうか	契約書、資格証、雇用保険者証等の添付は不要です。ただし、必要に応じて記載内容の確認資料の提示を求める場合があります。

25	様式関連	様式5 技術者の概要ですが専門分野の欄に意匠、構造、電気、機械を記載し資格名は一級建築士、設備設計一級建築士、構造設計一級建築士、建築設備士を記載し資格名各々の人数を右欄に記載すれば宜しいでしょうか	概ねその記載方法で差し支えありません。専門分野及び資格名称ごとの人数が分かるよう記載してください。その他の専門分野・資格がある場合は適宜追記してください。
26	様式関連	様式5に記載する技術者数は、代表企業に所属する技術者を対象とし、合計人数が様式4に記載する「技術系」の社員数と一致するものと考えてよろしいでしょうか。それとも、本業務に従事する技術者のみを対象とするのでしょうか。その場合、協力事務所に所属する技術者も含めて記載する必要があるか、併せてご教示ください。	様式5は、提案者の技術者体制を把握するためのものです。単独参加の場合は当該提案者、共同企業体の場合は構成員ごとに作成してください。協力事務所の技術者は様式5の人数には含めず、実際に本業務へ配置する者は様式7及び再委託する場合は様式9に記載してください。
27	様式関連	専門分野については、「意匠」「構造」「電気設備」「機械設備」「積算」の分類で記載すればよろしいでしょうか。また、これらに該当しない専門分野については、「その他」に記載するものと考えてよろしいでしょうか。	ご提示の分類を基本として差し支えありません。該当しない専門分野は「その他」等として、内容が分かるよう記載してください。
28	様式関連	様式6における業務内容欄と、様式8における業務経歴の概要欄については、内容を重複して記載するとの認識でよろしいでしょうか。	様式6は提案者の業務実績、様式8は技術責任者個人の経歴・実績を確認するものであり、同一案件を記載する場合に内容が一部重複しても差し支えありません。
29	様式関連	「分類」欄には、「管理技術者」「意匠担当主任技術者」「構造担当主任技術者」「設備担当主任技術者」「積算担当主任技術者」等の区分を記載するものと考えてよろしいでしょうか。また、主任担当技術者以外の担当技術者についても記載が必要でしょうか。併せて、様式8に経歴及び実績等を記載する「技術責任者（設計責任者）」が、上記のいずれの技術者を指すのかご教示ください。	分類欄は、管理技術者、各主任担当技術者、その他担当技術者等、役割が分かるよう記載してください。本業務に配置を予定する主要な担当技術者を記載してください。様式8の技術責任者（設計責任者）は、本提案の設計内容について技術的な責任を担う管理技術者と同一の者を充てることは可能ですが、必ずしも同一であることを要件とはしていません。
30	様式関連	審査基準⑬「業務実績」の評価対象は、様式6に記載する提案者の業務実績であり、様式8に記載する技術責任者個人の同種業務実績は、審査基準⑬の評価対象には含まれないものと考えてよろしいでしょうか。	審査基準⑬の業務実績は、様式6に記載する提案者の実績を評価します。様式8は技術責任者の経歴・実績を確認する資料です。

31	様式関連	様式9の注意書きにある「当該業務の一部」について、再委託調書への記載が必要となる業務の範囲をご教示ください。例えば、積算業務のうち数量拾いのみを外部事業者へ委託する場合についても、再委託として様式9への記載が必要でしょうか。	再委託する業務は、その業務量の大小にかかわらず様式9に記載してください。積算数量の拾い等、設計業務の一部を外部事業者へ委託する場合も再委託調書に記載してください。
32	様式関連	各様式に記載する業務実績、建築士事務所登録及び保有資格等について、証明書類の添付は必要でしょうか。必要な場合、業務実績については契約書の写し、確認済証の写し等、建築士事務所登録及び保有資格については各証明書等の写しを添付するものと考えてよろしいでしょうか。その他必要となる証明書類があれば、併せてご教示ください。	実施要領で提出を求めている証明書類の添付は不要です。ただし、審査又は契約手続において記載内容の確認が必要となった場合は、契約書、資格証等の提示を求めることがあります。
33	様式関連	様式6及び様式8に記載する業務実績について、証明する為の契約書（写し）は必要ですか。	提出時の契約書等の添付は不要です。ただし、必要に応じて記載内容を確認するため、後日提示を求める場合があります。
34	様式関連	担当技術者調書は主任技術者、担当技術者で分野別各1名ずつの記載でよろしいでしょうか。	本業務に配置を予定する管理技術者、主任担当技術者及び主要な担当技術者を、役割・専門分野が分かるよう記載してください。分野ごとに各1名に限定するものではありません。
35	資格要件等	上記、土木設計が発生する場合、技術士等の資格が必要と思われますが必要との認識でよろしいでしょうか。	本プロポーザルの参加資格として技術士等の配置を必須とはしていません。ただし、業務遂行に必要な専門性を有する技術者を適切に配置してください。なお、具体的な設計方法、適用基準等については、設計内容に応じて市と協議してください。
36	資格要件等	実施要領P33. 参加資格（9） 「公告日時点で、過去15年以内に竣工した延床面積3,000㎡以上の体育館、アリーナ、スポーツ施設またはこれらに類する施設について、基本設計および実施設計業務を完了した実績を有すること」と示されています。基本設計または実施設計業務のいずれか一方を完了した実績でも可と考えてよろしいでしょうか。	いいえ。参加資格（9）は、対象施設について基本設計及び実施設計の双方を完了した実績を求めています。いずれか一方のみの実績では要件を満たしません。
37	資格要件等	資格証明書の提出は不要でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、提出時の資格証明書の添付は不要です。ただし、必要に応じて後日確認資料の提示を求め場合があります。

38	資格要件等	実施設計以降の監理業務について、基本設計・実施設計を受託した者が受注することは可能でしょうか？	工事監理業務は本業務の対象外です。今後発注する場合の受注可否については、その時点の発注条件等によります。
39	資格要件等	実施要領P33. 参加資格（9）「公告日時点で、過去15 年以内に竣工した延床面積3,000 m ² 以上の体育館、アリーナ、スポーツ施設またはこれらに類する施設について、基本設計および実施設計業務を完了した実績を有すること」と示されています。「体育館」には学校の体育館も含めてよろしいでしょうか。	延床面積3,000m ² 以上等の要件を満たし、体育館として基本設計及び実施設計を完了した実績であれば、学校体育館も対象に含みます。
40	資格要件等	実施要領P33. 参加資格（9）「公告日時点で、過去15 年以内に竣工した延床面積3,000 m ² 以上の体育館、アリーナ、スポーツ施設またはこれらに類する施設について、基本設計および実施設計業務を完了した実績を有すること」と示されています。「これらに類する施設」には大空間構造を持つ劇場、ホールは含めてよろしいでしょうか。	大空間構造を有する劇場・ホールについても、本業務に類する施設として、その規模・構造・業務内容が参加資格（9）の趣旨を満たす場合は対象に含みます。
41	資格要件等	様式8の技術責任者とは、建築工事設計業務委託特記仕様書p.3の管理技術者のことを指していると考えて宜しいですか。	技術責任者（設計責任者）は、本提案及び設計内容について技術的な責任を担う者を指します。管理技術者と同一の者を充てることは可能ですが、必ずしも同一であることを要件とはしていません。
42	資格要件等	共同企業体で参加の場合、様式4～6及び様式11について、代表企業、構成団体毎に作成する必要がありますか。	共同企業体で参加する場合、様式4～6は構成団体ごとに作成してください。様式11は、市の入札参加資格等の登録がない構成団体について、それぞれ提出してください。
43	資格要件等	様式6業務実績調書で、主たる業務内容とは基本設計業務、実施設計業務以外にどのような記載が必要ですか。	基本設計・実施設計の別に加え、施設用途、規模、構造、担当範囲等、当該実績が参加資格・評価要件を満たすことが分かる主な業務内容を記載してください。
44	資格要件等	JV 構成員として参加した案件についても実績となる認識でよろしいでしょうか。	共同企業体の構成員として実際に基本設計及び実施設計業務を担当した実績で、担当範囲等を確認できるものは実績として記載可能です。
45	審査委員等	審査会のメンバーについては、公表していただけないでしょうか	審査委員の氏名等については「生駒市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」に基づき非公開とします。

46	審査委員等	審査の公平性及び提案内容の検討に資するため、審査委員会の委員数並びに各委員の専門分野、所属区分及び役職をご教示ください。氏名の公表が困難な場合は、専門分野及び所属区分のみでもご教示ください	審査委員会の構成・氏名等については、審査の公正性を確保する観点から「生駒市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」に基づき非公開とします。
47	関連資料等	敷地図のCADデータをご提供いただけますでしょうか。	本市が保有する提供可能なCADデータについては、受託者決定後に貸与します。
48	関連資料等	特記仕様書P6 II業務仕様4. 業務の実施(5) 貸与資料等 a. 既存設計図書等 特記仕様書では既存建築物（体育館）の設計図書一式が貸与資料となっております。事前にご提示いただくことは可能でしょうか。また、その他既存建築物についても建築面積や延べ面積、建物位置などの確認のため、ご提示願います。 ・建築図一式・構造図一式・電気設備図一式・機械設備図一式・その他	既存体育館の設計図書等、本市が保有する貸与可能資料は受託者決定後に貸与します。その他既存建築物についても、保有資料の範囲で提供します。
49	関連資料等	本事業の計画・設計に必要な現況測量図（敷地測量図・現況平面図・高低測量図等）について、既存資料およびCADデータがあればご提供いただけますでしょうか。	本市が保有する現況測量図、地質調査等は、受託者決定後に貸与します。既存擁壁等の安全性など不足する情報については、本業務に必要な調査・測量等により確認してください。
50	関連資料等	建築工事設計業務委託特記仕様書2ページ6. 設計と条件（3）施設の条件a. 敷地面積に記載の現在の確認申請敷地が分かる資料があれば開示頂くことは可能でしょうか。	現場見学会(令和8年8月27日開催済)で配布させていただいた資料1に記載する約40,000㎡程度を現時点の設計と条件としています。また、現在の確認申請敷地についても確認申請敷地の概要を資料1で示しておりますが、受託者決定後に確認関係書類等を貸与いたします。
51	関連資料等	境界が分かる敷地のCADデータを頂けますでしょうか	本市が保有する提供可能なCADデータは、受託者決定後に貸与します。
52	関連資料等	計画敷地内の既設擁壁等について位置図をお示し願います。	既設擁壁の位置等は、本市保有資料、現地確認等により受託後に整理してください。提供可能な資料は受託者決定後に貸与します。

53	関連資料等	既設体育館の電気・水道の使用量と年間の使用料金をご教示ください。	既設体育館の電気・水道使用量及び料金について、本市が保有する実績資料は、受託者決定後、設計・LCC検討に必要な範囲で提供します。
54	関連資料等	現地説明会配布資料の資料3「ボーリング調査の概要」のCADデータを貸与頂くことは可能でしょうか。	ボーリング調査資料について、本市が保有するCADデータがある場合は受託者決定後に貸与します。提案段階では現地説明会で配布した資料3を活用してください。
55	関連資料等	敷地の高低レベルが分かる資料を頂けますでしょうか	本市が保有する高低差が分かる現況測量図等は、受託者決定後に貸与します。不足する情報は必要な調査・測量により確認してください。
56	関連資料等	既存建物の寸法等が分かる図面を頂けますでしょうか	既存建築物の設計図書等、本市が保有する資料は受託者決定後に貸与します。
57	施設計画等	学校授業利用エリア500㎡について、基本計画プランをみると「教員控室」「児童待機室」が計画されています。それぞれどのような使い方を想定されていますでしょうか。また、プールの「更衣室」も学校授業利用エリアに含まれていますでしょうか。	教員控室は授業前後の準備、打合せ、休憩等、児童待機場は児童生徒の集合・点呼・更衣前後の待機等を想定しています。 なお、具体的な用途については施設全体の規模、動線、他諸室との関係性等を踏まえ、設計者からの提案を希望します。
58	施設計画等	要求諸室の詳細な面積内訳の想定をご提示いただけますか。	基本計画に示す諸室構成及び面積については現時点では定めていないため、モデルプランは配置の一例として捉え、設計者の提案を中心に、詳細は設計内容に応じて市と協議してください。
59	施設計画等	仕様書 P1 4. 対象施設 その他本業務に関する付帯施設に関して、具体的にはどのようなものが含まれているのかご教示ください。	新体育館の機能に付随して必要となる屋外トイレ、倉庫、設備関連施設、案内・サイン、駐輪場等を想定しています。 なお、具体的な対象範囲については、施設全体の配置・機能及び関係法令等を踏まえ、設計の進捗に応じて市と協議の上決定するものとします。

60	施設計画等	生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本計画P32 (1) 生駒市総合公園体育施設リニューアル事業 整備方針 生駒市総合公園体育施設のリニューアルに関して、令和13年度の国スポ奈良大会における本施設の正式な競技種目、想定観客数、必要諸室、仮設設備、選手・審判・メディア等の動線条件について、現時点で確定している要求水準を提示いただけますか。	現時点では、生駒市においてハンドボール競技及びレスリング競技の会場として選定されていますが、令和13年度開催予定の国民スポーツ大会等に係る詳細な競技運営条件が確定しているものではありません。 そのため、現段階では、基本計画に示している内容を基本条件とし、各競技規則と大会基準を遵守しながら、競技者、審判、運営スタッフ、観覧者、メディア等の動線を含め、将来の大会開催に対応できる計画を検討してください。 今後、競技種目や大会運営上の詳細条件が明らかになった場合には、設計内容に反映するものとします。
61	施設計画等	国民スポーツ大会、全国パラスポーツ大会での想定競技を御教示ください。	生駒市では、国民スポーツ大会のハンドボール競技及びレスリング競技の会場地として選定されています。全国パラスポーツ大会の具体的な競技種目は現時点で確定していません。
62	施設計画等	基本計画p.33 多目的スポーツ室で想定される競技を御教示ください。	障がい児や障がい者のスポーツ活動での使用をはじめ、軽スポーツや、ダンス、体操、各種トレーニング等、多目的なスポーツ利用を想定しています。特定競技に限定せず、多目的に活用できる提案を求めます。
63	施設計画等	基本計画p.41 学校授業利用エリア(500㎡)は、どのようなスペースを想定しているか御教示ください。	学校授業利用エリアは、優先利用を想定する玄関・動線、児童待機場、教員控室、更衣等、学校水泳授業に必要となるスペースを想定しています。具体的な構成は提案してください。
64	施設計画等	基本計画p.41 敷地面積の想定は、30,000㎡と考えて宜しいですか。(特記仕様書では、40,000㎡と記載)	基本計画記載の30,000㎡は既設体育館を除外した計画段階での想定であり、基本設計では現場見学会(令和8年8月27日開催済)で配布させていただいた資料1に記載する約40,000㎡程度を現時点の設計と条件としています。 なお、詳細な建築敷地は、落札者と市で協議を行いながら奈良県へ提出する開発(建築)事前協議により確定いたします。

65	施設計画等	既存体育館解体後の広場整備、アーバンスポーツ施設は設計業務外と考えてよろしいでしょうか。	本業務には既設体育館敷地を含む総合的な土地利用計画及び公園関連施設整備設計を含むため、広場及びアーバンスポーツゾーンについても設計対象として検討してください。具体的な整備範囲・レベルは基本設計で本市と協議します。
66	施設計画等	基本計画に記載の防災備蓄倉庫の最低限の必要面積をご教授ください。	防災備蓄倉庫の最低面積は現時点で決めていません。指定避難所・防災拠点として必要な備蓄量、受援機能等を踏まえ、関係部署と協議のうえ提案してください。
67	施設計画等	体育館の必要天井高さをご教授ください。	体育館の必要天井高さは現時点で一律の数値を決めていません。ハンドボール、レスリング等の大会利用を含む競技規則、設備・構造計画を踏まえ、必要な有効高さを確保してください。
68	施設計画等	工事費上限額厳守のため基本計画段階の内訳がわかる明細をご提示いただけますでしょうか。	基本計画段階の概算工事費は、基本計画時点の条件に基づく概算額です。詳細な内訳は基本・実施設計の各段階で概算工事費を算出し、工事費上限額内に収まるようコスト管理を行ってください。
69	施設計画等	「国スポ・全スポ奈良大会の大会会場を見据え」とありますが、本計画施設において大会時に想定されている競技種目をご教示ください。	現時点では、生駒市においてハンドボール競技及びレスリング競技の開催地として選定されていますが、令和13年度開催予定の国民スポーツ大会等に係る詳細な競技運営条件が確定しているものではありません。
70	施設計画等	基本計画プラン1階平面図に「選手控室」とありますが、更衣室とは別に設ける選手控室について、想定している競技・大会、利用人数及び具体的な利用方法をご教示ください。また、大会時以外の一般利用における具体的な利用想定についてもご教示ください。さらに、選手控室について、一般利用者との動線分離や入退室管理等、求められるセキュリティレベルについてご教示ください。	選手控室は、ハンドボール、レスリングをはじめ各種大会時の選手の待機、ミーティング等を想定しています。具体的な人数や一般利用時の用途、セキュリティレベルは確定していないため、通常時の多目的利用も可能としつつ、大会時に一般利用者と必要な動線分離・入退室管理ができる計画を提案してください。
71	施設計画等	基本計画プランの2階平面図に示されている「地域交流スペース」について、想定されている具体的な利用方法・用途、必要な機能等があればご教示ください。	地域交流スペースは、市民・利用者の交流、休憩、地域スポーツ情報の発信、イベント・展示等、多世代の交流や地域コミュニティ形成に資する利用を想定しています。具体的な機能・設備は提案してください。

72	施設計画等	基本計画プラン1階平面図に「児童待機場」とありますが、更衣室手前に配置されていることから、学校の水泳授業等において、児童が更衣室へ入る前に一時的に集合・待機するためのスペースと想定しているものでしょうか。想定する児童数及び具体的な利用方法についてご教示ください。	ご認識のとおり、児童待機場は水泳授業時の集合、点呼、更衣前後の待機等を想定しておりますが一定程度の学校利用を踏まえ、必要な収容力と安全な動線、所要室の提案を期待しています。
73	施設計画等	令和13年度に開催予定の国スポ・全パラスポ奈良大会のハンドボール競技とレスリング競技の会場地として、新体育館と既存体育館の想定される使い分け等についてご教示願います。	国スポ時は、新体育館でハンドボール及びレスリング競技、既存体育館でハンドボール競技を行う予定としておりますが、具体的な競技配置・使い分けは現時点で確定していません。ハンドボール及びレスリングの大会運営、各競技の競技規則や規格、動線等を踏まえ、関係競技団体等との協議により決定します。
74	施設計画等	エリアごとの上下足(履き替え)の考え方があればご教示お願いします。	上下足の運用は現時点で固定していません。競技場、武道場、プール、学校利用等の衛生・安全・利便性を踏まえ、分かりやすく管理しやすいゾーニング・履き替え方式を提案してください。
75	施設計画等	「多目的スポーツ室」で行うスポーツの想定があれば教えてください。「多目的スポーツ室」300㎡、「地域交流エリア」(地域交流スペース・地域スポーツ発信コーナー)150㎡と記載がありましたが、プランでは「地域交流エリア」の方が大きく見えますが、面積表の数値を正として考えてよろしいでしょうか。	多目的スポーツ室は、障がい児や障がい者のスポーツ活動での使用をはじめ、軽スポーツや、ダンス、体操、各種トレーニング等、多目的なスポーツ利用を想定しています。面積については現時点では参考数値となるため、モデルプランは配置の一例として捉え、設計者の提案を中心に、詳細は設計内容に応じて市と協議してください。
76	施設計画等	基本計画において想定されている機能・諸室面積について、全体面積を大幅に超えることなく、施設の利便性向上や事業目的の達成に資する機能であれば、機能・諸室面積等の変更を行うことは可能でしょうか。	可能です。基本計画に示す機能、施設全体の規模、工事費上限額等を踏まえ、事業目的の達成や利便性向上に資する合理的な変更は提案可能で、特に仕様書等記載の工事費抑制につながる変更等を期待しています。
77	施設計画等	3階の延床面積が1,130㎡となっていますが、どの機能が屋内としてカウントされていますでしょうか。弓道場については、射場は屋根付き、矢道は屋外という理解でよろしいでしょうか。	3階延床面積には、共用部及び屋根のある部分のうち床面積に算入される部分を想定しています。弓道場の構成については、基本計画を踏まえ、市が関係競技団体との協議を想定した合理的な施設計画の提案を求めています。

78	施設計画等	事務室を利用する職員数の想定をご提示いただけますか。	現時点で事務室の常時利用職員数は確定していません。施設の管理運営方法、指定管理等の運営形態、業務内容等を踏まえ、必要な執務環境を確保できるよう検討してください。
79	施設計画等	a. 競技場、b. 屋内温水プール、c. 武道場、d. 相撲場、e. 弓道場、f. 多目的スポーツ室の各所室で必要な天井高さの想定をご提示いただけますか。	各室の天井高さは現時点で一律の数値を定めていません。各諸室の天井高さについては、各競技種目の競技規則や規格、競技器具、照明（照度）、設備、ボール等の飛翔高さ、安全性、維持管理性等を踏まえて、設計者において適切に設定してください。
80	施設計画等	各階の更衣室のロッカー数の想定をご提示いただけますか。	ロッカー数は現時点で確定していません。想定利用人数、学校利用、大会利用、一般利用等を踏まえ設計者において提案してください
81	施設計画等	生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本計画P32 (1) 生駒市総合公園体育施設リニューアル事業 整備方針 生駒市総合公園体育施設のリニューアルに関して、全国パラスポーツ大会対応として、競技種目、選手動線、観客席、介助者対応、更衣・シャワー等について、現時点で確定している要求条件を提示いただけますか。	全国パラスポーツ大会に係る具体的な競技種目や詳細な要求条件は現時点で確定していません。ユニバーサルデザインを基本とし、今後の大会関係機関・競技団体との協議に対応できる計画としてください。 なお、具体的な仕様については、設計段階で競技団体等と協議の上、決定するものとします。
82	施設計画等	生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本計画 P30 5. 生駒市総合公園体育施設リニューアル事業 整備計画 (1) 生駒市総合公園体育施設リニューアル事業 整備方針 国スポ・全パラスポ奈良大会の大会開催を想定されていますが、競技照明について、対象競技、必要照度、均斉度、グレア、テレビ・動画撮影対応等の要求水準があれば、ご教示ください。	競技照明の具体的な要求水準は現時点で確定していません。ハンドボール、レスリング等の競技規則や大会基準を踏まえ、必要照度、グレア対策、映像撮影等への対応を設計段階で関係団体と協議を行う予定としています。
83	施設計画等	生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本計画 P30 5. 生駒市総合公園体育施設リニューアル事業 整備計画 (1) 生駒市総合公園体育施設リニューアル事業 整備方針 国スポ・全パラスポ奈良大会の大会開催をした場合の、競技運営用放送設備、映像表示設備、実況・記録設備、通信設備等について、設計対象となる設備および要求仕様があればご教示ください。	放送、映像表示、実況・記録、通信等の具体的な仕様は現時点で確定していません。通常利用と大会利用の双方に対応できる設備を基本とし、関係競技団体等との協議を踏まえて設計してください。なお、大会時の仮設設備との役割分担も含め、将来の更新性及び維持管理性を考慮した合理的な設備計画を求めます。

84	施設計画等	特記仕様書P2 6.設計と条件 (4)建設の条件 a.概算工事費 基本計画(P41)において事業費約9,328,000 千円(消費税込) は新体育館の工事費のみと記載があり、新体育館以外の整備 費用(インフラ、駐車場、外構、屋外トイレなどの別棟付属 建屋の工事一式)は別計上として宜しいでしょうか。	基本計画に示す約93億2,800万円は、新体育館整備に係る事業 費として整理したものです。 一方、外構、駐車場、造成、インフラ、屋外トイレ等の関連 工事については、設計内容や整備範囲を今後決定することか ら、現時点では新体育館本体とは別に整理しています。 ただし、本業務では体育館本体だけでなく、外構、駐車場、 造成、排水、その他敷地内の関連工事についても設計対象と なるため、設計に当たっては、これらを含めた事業全体のコ スト削減を最大限に意識し検討してください。
85	施設計画等	生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本設計・実施設 計業務仕様書p.2業務内容にある造成工事設計の内容を御教示 ください。	新体育館、駐車場、外構、公園関連施設等の整備に必要な 切土・盛土、地盤高の調整、法面・擁壁等を含む造成計 画・設計を想定しています。具体的な造成範囲・方法は提案 及び基本設計で検討してください。
86	施設計画等	基本計画p.7都市公園法にかかる建築面積の制限に関わるた め、既存体育館以外の建築面積を御教示ください。	既存体育館以外の建築物は小規模で老朽化が進んでいること から、原則撤去を行います。建ぺい率については、総合公園 供用面積約103,200㎡の10%以内を条件としています。
87	施設計画等	弓道場に予定されている遠的と近的の立数をご提示願いま す。	弓道場の近的・遠的の立数は現時点で確定していませんの で、施設規模及び利用実態に適した計画を提案してくださ い。
88	外構関連	外構設計にかかわる基本・実施設計の対象部分をご教示くだ さい。基本計画の「広場」「アーバンスポーツゾーン」等 について、本業務では計画のみ対象であり、基本・実施設計に ついては対象外との認識でよろしいでしょうか。	本業務には、新体育館の建設に伴う外構、駐車場、造成、排 水、公園関連施設等の基本・実施設計を含みます。「広場」 及び「アーバンスポーツゾーン」等については、全てを詳細 な実施設計まで一律に求めるものではありません。
89	外構関連	「災害時に避難してきた市民の安全・安心を確保する防災 ファニチャーなど、屋外の防災機能についても検討」につい て、避難受け入れの想定人数を教えてくださいませうか。	現時点で屋外を含む避難受入人数の具体的な数値は定めてい ません。指定避難所としての役割、施設規模、防災計画等を 踏まえ、基本設計段階で関係部署と協議して設定します。

90	外構関連	駐輪場及びバイク置場の必要台数の想定をご提示いただけますか。	駐輪場及びバイク置場の必要台数は現時点で確定していません。施設利用者の交通手段、周辺道路の状況、公共交通機関との関係、駐車場計画等を踏まえ、必要な台数を適切に設定してください。 特に日常利用を想定し、利用実態を踏まえた過不足のない計画を期待します。
91	外構関連	生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本計画P8 (3)計画地における法的条件・その他の状況 地盤高さ233.5m となっておりますが、どの位置を示しているのか不明です。高低レベルがわかる現況図等をご提示ください。	地盤高さ233.5mは基本計画上のグラウンド平均地盤高さです。詳細な高低差などの現況測量等資料は、受託者決定後に市から提供予定です。
92	外構関連	生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本計画P9 (1)生駒市総合公園体育施設の構成 図表11 より、既存テニスコートの施設仕様が示されております。規模・位置は現状のままと考えてよろしいでしょうか。	既存テニスコートは原則として存置を基本としますが、公園全体の機能、動線、安全性等を踏まえ、必要な調整が生じる場合は本市と協議してください。
93	外構関連	基本計画p.30 想定される送迎用バスのサイズ・台数について御教示ください。	送迎用バスのサイズ・台数は現時点で確定していません。学校水泳授業、大会時の選手・関係者輸送等を想定し、設計に当たっては、大型バス等の進入・乗降、待機、転回及び児童生徒の安全な乗降動線を確保できる計画を検討してください。
94	外構関連	調査が必要な既存擁壁が不明なため、調査範囲がわかる資料をご提示ください。また、確認申請上の敷地ラインの詳細をいただくことは可能でしょうか。	既設擁壁の調査対象は、計画敷地の設定となる開発(建築)事前協議及び建築確認等に必要となる箇所を対象とします。 なお、位置・範囲は本市保有資料、現地確認及び本市や関係機関協議を踏まえて特定してください。既存の確認申請敷地や現況測量等、関連する保有資料は受託者決定後に貸与します。
95	外構関連	既存擁壁の安全性の確認について撤去、改修が必要な場合は概算工事費とは別途予算と考えてよろしいでしょうか。	擁壁の撤去・改修が必要となる場合も、本事業の工事費上限額を踏まえて計画することを基本とします。 なお、設計段階において、既存擁壁の状態、必要な対策及び概算工事費を整理し、本事業全体の事業費との関係を踏まえて市と協議するものとします。

96	外構関連	整備範囲は確認申請敷地と異なり、提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	建築確認申請上の敷地と、外構、駐車場、園路、広場等を含む総合公園内の整備範囲が必ずしも一致するものではありませんが、本業務では、公園全体との一体性及び施設利用の利便性等を踏まえ、合理的な整備範囲を提案してください。ただし、法令上の申請・協議範囲については、関係機関との協議結果を踏まえて設定されるものとします。
97	外構関連	また新体育館工事時には既存体育館以外の既存施設はすべて撤去されていると考えてよろしいでしょうか。	新体育館工事時に既存体育館以外の既存施設がすべて撤去済みであることを前提とはしていません。既存施設の利用継続及び安全確保に配慮して計画してください。
98	外構関連	都市公園法にて考慮すべき各既存建物の建築面積の内訳をご教示ください。（テニスコート更衣室、トイレ、上屋、倉庫など含む）	各既存建築物の建築面積は、本市保有資料及び現況調査により設計段階で整理してください。都市公園法上の建ぺい率確認に必要な既存施設を含めて整理するものとします。
99	外構関連	現行体育館の解体後に整備される広場について、平常時及び大会・イベント時等における具体的な利用方法や利用人数、必要な機能等の想定があればご教示ください。	広場の具体的な利用方法・人数は現時点で確定していません。日常の休憩・交流、イベント、大会時の待機・にぎわい、防災時の活用等、多目的に利用できる空間として提案してください。
100	外構関連	屋外トイレ以外に更衣室等の付帯設備について、見込まれている要件があればお示しください。	屋外トイレ以外の付帯設備について、現時点で固定した要件はありません。公園利用、屋外スポーツ、広場・アーバンスポーツゾーン等の利用を踏まえ、必要な機能を提案してください。
101	外構関連	造成工事設計について、どの程度の地形改変をイメージされていますでしょうか。既設体育館とグラウンドの間は高低差がありますが既設体育館エリアを大きく切り下げたり、新設する体育館エリアを大きく盛土するような造成も想定されていますでしょうか	具体的な切土・盛土量や造成高さは現時点で定めていません。既存地形、施設配置、バリアフリー、排水、工事費、既存施設の利用継続等を踏まえ、過度な地形改変を避けた合理的な造成計画を提案してください。
102	外構関連	雨水排水整備設計について、建物や駐車場、公園施設等の各施設の雨水排水処理が主と考えますが、調整池等の流出抑制施設の設計は含まれていますでしょうか	雨水排水整備設計には、必要に応じて調整池等の流出抑制施設の検討・設計を含みます。必要性、規模、放流条件等は関係機関との協議により決定してください。

103	外構関連	国土交通省が公開している「宅地擁壁の健全度判定・予防保全対策マニュアル」に基づきおこなうとの理解で宜しいでしょうか。また、耐力度測定はどのような項目を見込んでおられるのでしょうか。	特定のマニュアルのみを指定するものではありません。関係法令、国・県等の技術基準・指針の最新版を踏まえ、既設擁壁の構造、劣化状況、必要な安全性確認に適した調査方法を提案してください。耐力度測定の具体的な項目も対象擁壁に応じて本市と協議して決定します。
104	外構関連	基本計画の「広場」について、今後の使用目的等は提案すべきもので、詳細は現時点では決まっていないとの認識でよろしいでしょうか。	広場の具体的な利用方法や整備内容は現時点で確定していません。基本計画の趣旨を踏まえ、平常時、大会・イベント時、防災時等の活用を見据えた提案を求めます。具体的な整備範囲については、施設配置や敷地全体の計画と整合を図りながら市と協議のうえ決定するものとします。
105	外構関連	外構設計について造成・駐車場・擁壁等の設計については、土木設計基準の対象でしょうか、もしくは建築設計基準の対象でよろしいでしょうか。	造成、駐車場、擁壁その他の土木的な検討が必要となる場合には、業務内容に応じて、必要な専門知識及び技術力を有する技術者又は協力事業者を配置するなど、適切な業務実施体制を確保してください。
106	外構関連	公園敷地内の既存建物や敷地の高低差、敷地範囲が分かる図面をcadデータとあわせて、ご提供いただけますでしょうか。	本市が保有し、提供可能な既存図面、地質調査、測量資料等は、受託者決定後に貸与します。
107	外構関連	提出物に既存トイレ、倉庫、相撲場のアスベスト調査が入っていますが、調査のみ業務範囲とし、解体設計や再整備は別途と考えてよろしいでしょうか。	既設別棟トイレ、倉庫、相撲場等については、アスベスト調査に加え、解体撤去方針及び跡地利用を含む土地利用計画を本業務で検討します。必要となる解体設計等の具体的な範囲は基本設計段階で本市と協議します。
108	外構関連	公園関連施設整備設計について、設計対象範囲と施設の整備イメージをご教授ください。基本計画では、体育館南側に広場、北側にアーバンスポーツゾーンが計画されており、これら新設エリアが設計対象と考えてよろしいでしょうか。（既設テニスコートは対象外）	広場及びアーバンスポーツゾーンは、公園関連施設として本業務の設計対象に含めて検討してください。既設テニスコートは原則存置を基本としますが、周辺動線・外構等との取り合いは設計対象となります。
109	外構関連	基本計画に示されているアーバンスポーツゾーンや広場の整備について、具体的なイメージ（導入施設、整備レベル等）はございますでしょうか	具体的な導入施設や整備レベルは現時点で確定していません。基本計画の趣旨、利用ニーズ、維持管理性、工事費上限額等を踏まえ、実現性のある提案を求めます。

110	プール関連	学校のプール利用は、何名程度の利用を想定されておりますでしょうか。	現時点では、学校ごとの授業方法、利用学年、利用時間帯等を含めた具体的な運用方法が確定していないため、特定の利用人数を固定しておりません。なお、本事業では市内小中学校のプール授業の集約化を見据えているため、児童生徒が安全かつ円滑に利用できることに加え、一般利用との両立も考慮した施設計画を求めています。学校プール集約は、本業務の重要な検討事項です。
111	プール関連	基本計画p.33 学校授業利用時に一般利用者がプールを利用する想定はありますか。	具体的な運用は今後検討しますが、学校授業と一般利用の同時利用も可能となる施設計画を基本とし、学校利用時の安全確保を最優先としつつ、施設全体の稼働率向上や効率的な運営も踏まえ、学校利用と一般利用の時間帯や動線、更衣等の分離、安全管理に配慮した計画を期待しています。
112	プール関連	基本計画p.33 屋内温水プールの授業利用は市内小中学校何校程度を想定されていますか。また、授業での使用は夏季のみと考えて宜しいですか。	対象校数及び利用時期は今後の学校水泳授業の集約方針とあわせて決定します。屋内温水プールであるため、夏期に限定せず年間を通じた授業利用が可能な施設として計画してください。
113	プール関連	基本計画において、学校の水泳授業と一般利用者の動線を分離するとされていますが、学校水泳授業の実施時間帯における一般利用者のプール利用について、同時利用を想定しているか、または学校水泳授業中は一般利用を停止する時間帯運用を想定しているか、ご教示ください。	質問N0.111参照
114	プール関連	小中学校のプール授業について、授業利用時に同時に受け入れる児童生徒の最大クラス数（または想定最大人数）についてご教示願います。	質問N0.111参照
115	プール関連	児童待機場の利用人数について、想定している収容人数がある場合は、ご教示ください。	児童待機場は、学校水泳授業の一定数程度の利用を踏まえた収容を想定しています。具体的な必要面積・収容人数は動線や運用とあわせて提案してください。 質問N0.111参照

116	プール関連	学校水泳授業について、最大100人程度の児童生徒による利用が想定されていますが、1回あたりの授業時間及び、移動・更衣・シャワー等を含む施設の想定利用時間をご教示ください。	1回当たりの授業時間や移動・更衣等を含む施設利用時間は現時点で確定していません。学校の授業時間割、移動時間、一定数の利用を踏まえ、円滑な入替えが可能な計画を提案してください。 質問N0.111参照
117	プール関連	学校水泳授業について、1日あたりの想定利用校数、クラス数及び授業コマ数、ならびにピーク時における1日あたりの最大利用人数をご教示ください。	1日当たりの利用校数、クラス数、授業コマ数及び最大利用人数は現時点で確定していません。 質問N0.111参照
118	プール関連	学校水泳授業時において、最大100人程度の児童生徒が更衣室を同時に利用する想定でしょうか。また、学校利用者用の更衣スペースと一般利用者用更衣室を分離する必要があるか、ご教示ください。	質問N0.111参照
119	プール関連	基本計画プラン1階平面図に「教員控室」とありますが、プールに面していない配置となっているため、学校の水泳授業等における具体的な利用方法・用途をご教示ください。また、水泳授業中の教員による児童の監視・指導を含めた運用についてご教示ください。	教員控室は、授業前後の準備、打合せ、休憩、荷物保管等を想定しています。水泳授業中の監視・指導はプールサイド等で行うことを前提に、安全な監視体制が確保できる施設計画を提案してください。
120	プール関連	学校水泳授業における児童生徒の施設までの移動について、スクールバス等による送迎を想定している場合、1回あたりの想定乗車人数、車両台数について、現時点での想定をご教示ください。	スクールバス等の車両サイズ、1台当たり乗車人数及び台数は現時点で確定していませんが一定程度の学校利用を踏まえ、安全な乗降・待機スペースを検討してください。
121	プール関連	学校授業用エリアは、モデルプラン上の児童待機場や玄関が該当する室と考えてよろしいでしょうか。その他で該当する室やスペースがあれば、ご教示ください。	学校授業利用エリアは、児童待機場、学校利用の玄関・動線、教員控室、更衣等、学校水泳授業に必要となるスペースを想定しています。具体的な範囲は基本計画を踏まえ提案してください。
122	駐車場関連	現状の駐車台数及び将来計画における必要駐車台数の想定があれば教えていただけますでしょうか。基本計画では現行体育館解体前は約240台（国体開催時）、解体後（国体終了後）は約170台と記載がありますが、平時の必要駐車台数は170台という理解でよろしいでしょうか。	基本計画では、既設の駐車台数（約90台）とは別に、現行体育館解体前の大会時に約240台、解体後に約170台を想定しています。約170台は解体後の通常時を含む計画上の目安とし、実際の必要台数や配置は利用実態、大会運営、バリアフリー、送迎等を踏まえて検討してください。

123	駐車場関連	生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本計画P9 (1)生駒市総合公園体育施設の構成 図表11 より、敷地内にある以下の既存駐車場の普通車の駐車台数をご提示ください。・既存体育館の南西側・既存グラウンドの南東側・既存グラウンドの西側・既存テニスコートの南側・その他	生駒市総合公園全体の既設駐車台数は約90台です。詳細な区画別台数については、現況を確認のうえ設計段階で整理してください。
124	駐車場関連	基本計画に示される駐車場の想定収容台数について、当該台数は、新体育館周辺のみで確保する台数を示すものですか。それとも、生駒市総合公園内に存置される既存の駐車スペースを含めた、体育施設全体の総収容台数を示すものですか。	基本計画の想定駐車台数は、総合公園体育施設内に存置・整備する既存駐車スペース（約90台）を除く想定駐車台数の目安の目安です。
125	駐車場関連	大会時に想定される240台の内訳（一般利用者、車いす利用者、大会運営関係者、施設管理者等）の想定台数をご教示ください。併せて、大会終了後の通常利用時（想定約170台）における駐車区分別の想定台数についてもお教示ください。	約240台及び約170台（既設の駐車台数約90台は除く）について、利用区分別の内訳は現時点での参考数値であり定めていません。車いす使用者用、大会運営、施設管理等の必要台数を関係基準・運用を踏まえて設計段階で整理してください。
126	駐車場関連	大会時における大型バス、マイクロバス、送迎車両等について、想定台数及び用途（選手・関係者等）をご教示ください。また、これらの車両は想定駐車台数240台に含まれるものか、別途必要な駐車・乗降スペースとして計画すべきものか、併せてご教示ください。	送迎用バスのサイズ、台数は現時点で確定していません。学校水泳授業、大会時の選手、関係者輸送等を想定し、設計に当たっては、大型バス等の進入、乗降、待機、転回及び児童生徒の安全な乗降動線を確保できる計画を検討してください。安全な乗降、待機が可能な計画を提案してください。
127	駐車場関連	生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本計画P31 (1)生駒市総合公園体育施設リニューアル事業 整備方針 図表35及び図表36 より、想定駐車台数の記載があります。（現行体育館解体前240 台、現行体育館解体後170 台）これらの台数は公園全体の駐車台数と捉え、既存駐車場の台数も含めたものと考えてよろしいでしょうか。	基本計画に示す約240台及び約170台は、既設の駐車台数（約90台）とは別に想定している目安の台数です。
128	駐車場関連	既存体育館・運動場に接するアプローチ道路沿いの駐車スペース及び第一駐車場・第二駐車場等の既存駐車場について、本事業における想定駐車台数に含めて計画してよいかご教示ください。	既存の利用可能な駐車スペース（基本計画P31.の駐車台数とは別の既設の駐車台数約90台）は、総合公園体育施設全体の想定駐車台数（約240台）に含めずに計画し、安全性、動線及び将来の整備計画を踏まえて有効な区画として整理してください。

129	開発関連	仕様書 P3 7.業務内容 「公園関連施設整備設計」「開発（建築）事前協議」「その他敷地内における外構工事設計、土木工事設計」とは具体的にはどのようなものが含まれているのかご教示ください。	「公園関連施設整備設計」は広場、園路、植栽、アーバンスポーツゾーン等、「開発（建築）行為事前協議」については、本計画地が市街化調整区域であることから、立地基準や開発行為の可否など都市計画法の許可権を有する奈良県との協議で書面による提出が必要です。 その他「外構・土木工事設計」は造成、擁壁、駐車場、雨水・汚水排水等、本事業の実現に必要な不可欠となる敷地内の設計を想定しています。 なお、開発（建築）行為事前協議その他の行政手続については、本業務に必要な設計資料・申請図書等を作成した上で、行政書士等の専門家と連携し、必要な申請・届出・協議等の手続を適切に行うものとします。
130	開発関連	基本計画p.8 協議項目として記載されている調整池は、流出抑制施設で考えても宜しいですか。また、雨水流域を御教示ください。	基本計画に記載する調整池については、敷地からの雨水流出を抑制するための施設を想定しています。 ただし、最終的な規模・形式については、敷地の造成計画、雨水排水計画及び関係機関との協議を踏まえて決定します。 雨水流域については、市が把握している資料を提供し、設計段階において必要な現況調査及び関係機関協議を行ってください。 なお、行政手続については、本業務に必要な設計資料・申請図書等を作成した上で、行政書士等の専門家と連携し、必要な申請・届出・協議等の手続を適切に行うものとします。
131	開発関連	都市計画法第29条1項第3号及び都市計画法施行令第21条より、都市公園法第2条第2項に規定する公園施設は開発許可不要な公益上必要な建物に該当し、開発許可申請不要と考えて宜しいですか。	開発許可の要否については、公益上必要な建築物への該当性を含め、奈良県との開発（建築）行為事前協議により確認してください。本業務には当該協議及び必要な資料作成を含んでいることから、建築目的の協議先である特定行政庁（本市）と奈良県の双方に協議を行ってください。 なお、開発（建築）行為事前協議その他の行政手続については、本業務に必要な設計資料・申請図書等を作成した上で、行政書士等の専門家と連携し、必要な申請・届出・協議等の手続を適切に行うものとします。
132	開発関連	今回の用途は公共の用に供する施設であり、盛土規制法の規制対象とならないと考えて宜しいですか。	公共施設であることのみをもって盛土規制法の対象外となるものではありません。計画する造成内容について、関係法令及び所管行政庁との協議により適用の有無を確認してください。

133	開発関連	基本計画に記載の敷地面積30,000㎡の想定ラインをご教授ください。	基本計画記載の30,000㎡は既設体育館を除外した計画段階での想定であり、基本設計では現場見学会(令和8年8月27日開催済)で配布させていただいた資料1に記載する約40,000㎡程度を現時点の設計と条件としています。 なお、詳細な建築敷地は、落札者と市で協議を行いながら奈良県へ提出する開発(建築)事前協議により確定いたします。
134	開発関連	グラウンド周囲の道路は開発区域内道路でよろしいでしょうか？線形の変更は可能と考えて宜しいでしょうか。	現況のグラウンド周囲の道路は、敷地内通路という扱いとなっております。また、総事業費にも関連しますが、事業目的上必要な場合は、敷地内通路の線形変更が有効であるとの提案がある場合は協議可能と考えています。
135	開発関連	今回の計画は、都市計画法第29条第1項第3号の「公益上必要な建築物」に該当し、土地の区画形質の変更が発生した場合でも、開発申請は不要と考えてよろしいでしょうか。	開発許可の要否は、都市計画法上の公益上必要な建築物への該当性を含め、奈良県との開発(建築)行為事前協議により確認してください。本業務には当該協議を含みます。
136	高圧線等	高圧電線について「関西電力高圧線有 北側テニスコートの場所は建築不可」とありますが、その他高圧電線による本敷地の建築制限はないと考えて宜しいでしょうか。	北側テニスコート以外についても、高圧線・送電線との離隔等、関係法令及び電力事業者との協議に基づく制約を受けます。具体的な条件は設計段階で関係事業者と協議してください。 したがって、基本計画に記載された範囲以外について「一切制限がない」と確定するものではありません。 設計段階において、関係事業者と必要な協議を行ってください。
137	高圧線等	生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本計画 P8 1. 生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本計画の目的及び位置づけ (3) 計画地における法的条件・その他の状況 ② インフラ・動線等 現在、計画地への電力供給は関西電力からの供給とされ、敷地北側に高圧電線があるとの記載があります。現状の受電方式、契約電力、受電電圧、引込位置および既存受変電設備の容量・仕様について、既存資料をご提供いただくことは可能でしょうか。	既存受電設備等について、本市が保有する資料は受託者決定後に貸与します。また、必要に応じて現地調査及び電力事業者との協議により確認してください。
138	高圧線等	基本計画p.8 北側テニスコートの場所は高圧線下で建築不可と記載されていますが、グラウンドの高圧線下の条件を御教示ください。	グラウンド上空を含め、高圧線下及びその周辺は関係法令及び電力事業者が求める離隔・安全条件の適用を受けます。

139	高圧線等	基本計画p.8 北側テニスコートの場所に建築物は不可とありますが、既存のトイレや日除けの平屋程度は建築可能ですか。	建築物の可否は、規模にかかわらず高圧線との離隔、安全条件等によるため、原則建築不可となりますが、高圧線の影響が及ばない部分も一部存在することから、必要な施設がある場合は、その目的・規模等を明確にした上で、関係事業者及び関係機関と協議してください。
140	高圧線等	高圧線の高さや高電圧等の詳細な資料等を提示いただけますでしょうか。	高圧線の位置、高さ、電圧及び建築物との離隔条件等については、最終的に関西電力等関係事業者との協議により技術基準等に基づく確認をする必要があります。 なお、基本計画でグラウンドの平均地盤高さとグラウンドほぼ中央上空に存在する高圧線までの離隔距離は概ね26m前後確保されていることを確認しています。
141	高圧線等	計画地上空を南北方向に横断する高圧送電線について、送電電圧、鉄塔の高さ、電線の最低地上高及び敷地内における電線位置等、現時点で把握されている情報があればご教示ください。	質問N0.140参照
142	高圧線等	高圧電線の下部、その周辺において、関西電力との事前協議等で義務付けられている建築制限（離隔距離・安全距離など）の設計基準値はありますでしょうか。	質問N0.140参照
143	高圧線等	生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本計画 P7,8 1. 生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本計画の目的及び位置づけ (3) 計画地における法的条件・その他の状況 ② インフラ・動線等 新体育館の計画において、高圧線の防護・離隔距離・高さ制限等についてご提示ください。また関西電力との過去の協議資料等があればご提供いただけますでしょうか。	質問N0.140参照
144	高圧線等	計画敷地上空に高圧線が敷設されていますが、電線の下部、または鉄塔の周囲での建築の制限(最低離隔距離、高さなど)があればご教示ください。	質問N0.140参照

145	相撲場等	基本計画p.33 既存相撲場の移設範囲を御教示ください。	既存相撲場については、原則として撤去し、新体育館の配置計画との整合を図りながら再配置を検討してください。 なお、再配置については、新体育館に隣接する屋外利用なども含めて新体育館との一体的な利用や動線、利便性等に配慮し、両施設の親和性が確保される計画を期待します。
146	相撲場等	基本計画では相撲場が移設と記載ありますが、曳家のような想定ではなく、機能継続の新設と考えてよろしいでしょうか。	質問N0.145参照
147	相撲場等	表中のd.相撲場において、既存相撲場の既設構造物で「移設」を想定しているものがあれば、ご教示ください。	質問N0.145参照
148	その他	特記仕様書P4 3.設計業務の内容及び範囲 b.その他業務「日影図の作成」について、「法令等に基づくものを除く。」とされたうえで適用となっています。これらの資料の具体的な利用目的をご教示ください。	法令上の提出義務とは別に、周辺環境への影響確認、近隣説明、関係機関協議等に活用することを想定しています。必要範囲は設計内容に応じて本市と協議してください。
149	その他	建築工事設計業務委託特記仕様書p.4建築基準法第85条に基づく許可申請とありますが、何を想定されていますか。	工事期間中に必要となる仮設建築物等について、建築基準法第85条に基づく許可が必要となる場合を想定しています。具体的な用途、規模等は施工計画・施設利用継続計画を踏まえ設計段階で整理します。 建築基準法第85条に関する申請については、工事期間中に設置する仮設建築物等が生じた場合に必要となる手続を想定しています。 ただし、現時点で具体的な仮設建築物の内容や設置を確定しているものではありません。 設計・施工計画の検討に伴い、同条に基づく許可申請等が必要となる場合には、必要な関係機関協議及び申請手続を行うものとします。
150	その他	建築工事設計業務委託特記仕様書p.4模型製作等について模型の仕様について御教示ください。	模型については、施設全体の配置、建物形状及び周辺との関係が把握できる程度のものを基本とし、縮尺、材料、仕上げ等の詳細については、設計内容を踏まえ市と協議の上決定するものとします。

151	その他	生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本設計・実施設計業務仕様書p.4市民/利用団体及び関係者等を対象としたワークショップの想定対象人数を御教示ください。	ワークショップの具体的な対象人数は現時点で定めていません。市民、利用団体、競技団体等から必要な意見を把握できる規模・構成を本市と協議して設定します。
152	その他	現地説明会時受領資料より、既存体育館と新体育館は別敷地と考えてよろしいでしょうか。	別敷地とする想定ではありません。現在の既設体育館の建築確認敷地を包含した敷地設定により、新体育館を増築として確認申請することを想定しています。
153	その他	建築基準法第85条に基づく許可申請の対象として想定している仮設建築物又は仮設施設の用途、規模、設置期間及び設置場所をご教示ください。	工事期間中に必要となる仮設建築物等を想定していますが、用途、規模、設置期間及び設置場所は現時点で確定していません。施工計画及び既存施設の利用継続を踏まえ、設計段階で整理します。
154	その他	特記仕様書Ⅱ-3(1)bの「建築(構造)基本設計に関する標準業務」は、「建築(構造)実施設計に関する標準業務」と読み替えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。「建築(構造)基本設計に関する標準業務」は「建築(構造)実施設計に関する標準業務」と読み替えてください。
155	その他	既存体育館の解体設計は別発注と考えて宜しいでしょうか	既存体育館の解体工事そのものは本業務の工事対象ではありませんが、既設体育館敷地を含む土地利用計画及び解体撤去方針の検討は本業務に含みます。解体設計の具体的な扱いは基本設計段階で本市と協議します。
156	その他	「建築確認に必要な計画敷地内の既設擁壁等について必要箇所の健全度調査(耐力度測定を含む。)を実施し、敷地設定に係る安全性の確認を行うこと。」とありますが、目視や非破壊調査で確認できない場合は、コア抜き等を実施して擁壁構造を確認し、当該構造が建築基準に合致しているか否かまで行うということでしょうか。ちなみに既設擁壁の構造が判る資料(施設台帳や工事竣工図等)の提供は可能でしょうか	ご認識のとおりです。必要箇所について、既存資料の確認、目視・非破壊調査等を基本に、建築確認及び安全性の確認に必要な調査を実施してください。追加調査が必要となる場合は、本市と協議のうえ方法を決定します。既設擁壁に関する保有資料がある場合は受託者決定後に貸与します。